

静岡市農業政策課お茶のまち推進係 F a c e b o o k 運用ポリシー

1-1	アカウント責任者	静岡市経済局農業政策課お茶のまち推進担当課長
1-2	アカウント管理人	静岡市経済局農業政策課お茶のまち推進係
1-3	アカウント責任者 連絡先	〒424-8701 静岡市清水区旭町6-8 静岡市役所経済局農業政策課 電話 054-354-2089
2	情報発信の目的	お茶のまち静岡市Facebookページでは、静岡市のお茶に関連する情報をより多くの方に情報発信して、市内外を問わず、静岡市のお茶のファンを増やしていくことを目的としています。
3	ソーシャルメディア サービス名	Facebook
4	アカウント名	お茶のまち静岡市
5	アカウントURL	https://www.facebook.com/お茶のまち静岡市-210840335938501/
6	発信情報	静岡市経済局農業政策課お茶のまち推進係から次の情報をお伝えします。 ○静岡市経済局農業政策課お茶のまち推進係の主催事業参加者募集に関する情報 ○静岡市経済局農業政策課お茶のまち推進係の主催事業の報告に関する情報 ○静岡市内茶関連団体の主催事業参加者募集に関する情報 ○静岡市内茶関連団体の主催事業の報告に関する情報 ○静岡市内で活動している団体等に関する情報 ○静岡市内で活動している団体等のイベントに関する情報 ○静岡市内で生産している茶生産者等に関する情報 ○その他静岡市内の茶関連に関する情報
7	運用期間	平成28年7月31日から平成30年8月31日までの期間
8	運用時間	原則として、月曜日から金曜日までの8時30分から17時15分まで（土日祝日及び年末年始を除く。）とします。ただし、それ以外に情報発信する場合があります。
9	記事媒体	近況記事・写真・動画・リンクなど

10	リプライ・コメント	<p>記事に対するコメントも歓迎いたします。皆様のご意見を活動の参考にさせていただきます。何より運用する私たちの励みになります！</p> <p>なお、申し訳ありませんが、アカウント責任者からのコメントへの個別の回答は出来ない場合があります。あらかじめご了承ください。</p> <p>また、アカウント責任者は次の事項に関して、即時かつ正確に回答が出来る場合、再度、記事を掲載することがあります。</p> <p>(1)既に静岡市ホームページ等に掲載する等して、公表済みの内容を再度、正しい情報として掲載する場合</p> <p>(2)イベント等に関する既成の事実を掲載する場合</p> <p>(3)法令等で定められる手続き等の内容を掲載する場合</p> <p>(4)既に静岡市コールセンターへ提供しているFAQ資料に関する内容を掲載する場合</p>
11-1	「シェア」機能 (Facebookのみ)	<p>記事に対する「シェア」も歓迎いたします！気に入っていただいた記事を、ぜひお友達にも教えてあげてください。</p> <p>申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「シェア」は、控えさせていただきます。あらかじめご了承ください。</p> <p>ただし、本市担当課が後援する行事、イベント等については、「シェア」を行うことがあります。</p>
11-2	「いいね！」機能 (Facebookのみ)	<p>記事に対する「いいね！」も歓迎いたします！気に入っていただいた記事にぜひ「いいね！」をお願いします。</p> <p>なお、申し訳ございませんが、公平性の観点から、アカウント責任者からの「いいね！」は、控えさせていただきます。あらかじめご了承ください。</p> <p>ただし、本市担当課が後援する行事、イベント等については、「いいね！」を行うことがあります。</p>
12	注意事項	<p>次の事項に該当するとアカウント責任者が判断した場合、アカウント責任者は、投稿者に断わりなく投稿の全部又は一部を削除することがありますが、ご了承ください。</p> <p>(1)法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの</p> <p>(2)特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの</p>

		<p>(3) 政治又は宗教活動の紹介を主な目的とするもの</p> <p>(4) 著作権、商標権、肖像権などのアカウント責任者又は第三者の知的財産権を侵害するおそれのあるもの</p> <p>(5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの</p> <p>(6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの</p> <p>(7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容</p> <p>(8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂や噂を助長させるもの</p> <p>(9) 本人の同意なく個人情報を特定、開示、漏洩する等プライバシーを害するもの</p> <p>(10) 有害なプログラム等</p> <p>(11) わいせつな表現などを含む不適切なもの</p> <p>(12) このソーシャルメディアの利用規約に反するもの</p> <p>(13) その他アカウント責任者が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク</p>
13	知的財産権	<p>(1) このアカウントに掲載している記事媒体に関する知的財産権は、アカウント責任者又は原作者に帰属します。</p> <p>(2) このアカウントに掲載している記事媒体の内容について、私的使用のための複製、引用等という著作権法上認められた場合、及びFacebookページ上で「シェア」の機能を使用して転載の対象となる内容を改編せずに出所を明記する場合を除き、アカウント責任者に無断で複製・転用することはできません。</p>
14	個人情報の取扱い	<p>(1) このアカウント上で静岡市がこのソーシャルメディアを通じて共有できる情報については、静岡市ホームページの「セキュリティポリシー」に準じて取扱います。詳しくは、次のURLからご覧ください。 http://www.city.shizuoka.jp/556_000021.html</p> <p>(2) このソーシャルメディアの個人情報の取扱いはFacebookの利用規約をご覧ください。 https://ja-jp.facebook.com/policies/?ref=pf</p>
15	免責事項	<p>(1) アカウント責任者は、このアカウント上に掲載した記事の正確性等には万全を期しておりますが、そのすべてを保証するものではありません。</p>

		<p>(2)アカウント責任者は、利用者がこのアカウント上の記事を利用したこと又は利用できなかったことにより、利用者又は第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負いません。</p> <p>(3)アカウント責任者は、利用者により投稿されたコメント等について、一切の責任を負いません。</p> <p>(4) アカウント責任者は、利用者間若しくは利用者と第三者間とのトラブルにより、利用者又は第三者に生じたいかなる損害についても一切の責任を負いません。</p> <p>(5) (1)から(4)までに掲げるもののほか、アカウント責任者は、このアカウント上に関連する事項に生じた又は関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。</p> <p>(6)リンク先又はシェアした内容及び団体等については、アカウント責任者の管理下にはないものです。したがって、それらについては、アカウント責任者はいかなる責任を負いません。また、それらのサイトの内容はそのサイトの管理者などに帰属し、アカウント責任者とは関係ないものとします。</p> <p>(7)アカント責任者は、このソーシャルメディアの利用方法、技術的な質問、システム状況等について、一切お答えすることができません。</p> <p>(8)アカウント責任者は、予告なくこの運用ポリシーの変更、運用方法の見直し又は運用の中止を行う場合があります。</p>
16	<p>市政へのご質問、ご意見、ご提案</p>	<p>「静岡市コールセンター」をご利用ください。</p> <p>電話 054-200-4894(年中無休、午前8時から午後8時まで)</p> <p>FAX 054-200-4895(年中無休、24時間受信)</p> <p>「静岡市ホームページ」の「ご意見・ご提案」をご利用ください。</p> <p>https://sc.city.shizuoka.jp/cityform/form_shisei.php</p>